

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社電響社
【英訳名】	DENKYOSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 周平
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号パークスタワー17階 （2021年10月11日から本店の所在の場所 大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号が上記に移転しております。）
【電話番号】	06（6644）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部統括部長兼経理部長 栗嶋 裕充
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号パークスタワー17階 （2021年10月11日から最寄りの連絡場所 大阪市浪速区日本橋東2丁目1番3号が上記に移転しております。）
【電話番号】	06（6644）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部統括部長兼経理部長 栗嶋 裕充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	44,948	41,407	57,358
経常利益 (百万円)	1,990	1,320	1,870
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,381	873	1,279
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,373	308	2,488
純資産額 (百万円)	26,694	26,717	26,808
総資産額 (百万円)	41,558	40,044	36,681
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	226.55	143.02	209.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	66.7	73.1

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	140.56	84.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、第73期第3四半期連結累計期間及び第73期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替え後の数字を記載しております。
なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「表示方法の変更」を行ったため、前年同四半期比較においては組替え後の前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の数値を用いております。

そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明において、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

また、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明において、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(追加情報)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまだまだ先行き不透明な状況が続いております。

同累計期間におきましては、同感染症の第4波及び第5波の到来に伴い、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が継続的に発出され、経済活動に甚大な影響を及ぼすことになりました。

その後、ワクチン接種の拡大等により、同感染症の新規感染者数は大きく減少し、足元では行動制限の緩和による経済活動の正常化に向けた動きも一部では見られました。

世界経済の状況に目を向けると、国や地域によるバラツキがあるものの、欧米をはじめとするワクチン接種が進む国々においては、コロナ危機による落ち込みから回復基調に向かう兆しが見られました。

一方で、米中摩擦に端を発した世界的な半導体の供給不足、部品・原材料不足の深刻化、資源価格の上昇など、世界経済の本格的な回復には未だ不透明な状況となっております。

また、ここ最近の国外における同感染症のオミクロン株による急激な感染再拡大が世界経済に及ぼす影響が大きな懸念材料となっております。

国内においても、オミクロン株による同感染症の再拡大の懸念等、同感染症との闘いが長期化する中、コロナと共存する新しい生活様式の下での経済活動の正常化、雇用・所得環境の改善、国内需要の押し上げ等が求められる状況となっております。

当社グループの主要販売先である専門量販店等におきましては、緊急事態宣言解除後の経済活動の再開を受け、消費購買行動も持ち直しの兆しが見られるものの、当社グループが取扱う生活関連商品の販売は依然不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループにおきましては、消費者が求めている商品や生活様式の変化に対応する商品の発掘強化、グループ合同商談会の開催などを通じた取引先への企画提案の更なる強化等、積極的な営業施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は414億7百万円となりました。

また、利益面におきましては、販売費及び一般管理費全般の見直しを図ったものの、売上総利益率の減少などもあり、経常利益は13億2千万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益5千万円を特別利益に計上したことなどもあり、8億7千3百万円となりました。

セグメント別の経営成績を示すと次のとおりであります。

電気商品卸販売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、消費者が求めている商品、生活様式の変化に対応する商品の発掘などを行い積極的な営業施策を推進した結果、売上高は316億8千万円となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費全般の見直しを図り、売上総利益率の減少などもあり、セグメント利益は9億1千6百万円となりました。

家庭用品卸販売事業におきましては、前年同期のコロナ特需や巣籠り需要の反動が大きく影響し、売上高は83億4千8百万円となりました。

利益面におきましては、売上減少に伴う売上総利益額の影響が大きく、5千万円のセグメント損失となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末比33億6千3百万円増加し、400億4千4百万円となりました。

これは主に、現金及び預金で4億6千3百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金で37億1百万円、棚卸資産で13億2千6百万円それぞれ増加したことなどにより、流動資産で41億7千7百万円増加、投資その他の資産の投資有価証券で9億4千9百万円減少したこと等により、固定資産で8億1千4百万円減少したことによるものであります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、物流改革の一環として、旧関東物流センターの土地(4億7千9百万円)及び建物等(1億6千7百万円)を、用途変更のため賃貸固定資産に振替しております。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末比34億5千5百万円増加し、133億2千7百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金で30億6千万円、短期借入金で14億円それぞれ増加したことなどにより、流動負債で38億9千2百万円増加、長期借入金で1億4千9百万円、繰延税金負債2億8千4百万円それぞれ減少したことなどにより、固定負債で4億3千6百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末比9千1百万円減少し、267億1千7百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益8億7千3百万円による増加があった一方で、配当金の支払い2億7千4百万円、自己株式の増加6千2百万円があったこと、その他有価証券評価差額金の減少5億6千5百万円があったこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

新型コロナウイルス感染症については、足元では新規感染者数が低位で推移しているものの、最近では、感染力の強いオミクロン株の感染拡大懸念もあり、依然として収束の見通しが立たない状況が続いております。

同感染症の拡大が、産業構造の変化や人々の生活行動の変化をもたらし、消費者の購買動向でも新しい生活様式が浸透してまいりました。

こうした中で、当社グループの販売先である専門量販店等においては、業態を越えた顧客獲得競争や価格競争がますます激化し、主要販売先における合従連衡や業界再編等も予測され、こうした動向が当社グループの業績に大きく影響する恐れがあります。

また、当社グループが販売する商品の多くは、中国の他、海外で生産されるものが多く、国際的な半導体需給のひっ迫や輸送費の高騰、当該国での原材料価格や人件費、並びに為替の動向によって当社グループの業績が大きく影響される恐れがあります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、経常運転資金や投資を目的とした資金需要となります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、または金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入れを基本としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,667,000
計	23,667,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,665,021	6,665,021	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,665,021	6,665,021	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	6,665,021	-	2,644	-	2,560

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 545,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,110,000	61,100	-
単元未満株式	普通株式 10,021	-	-
発行済株式総数	6,665,021	-	-
総株主の議決権	-	61,100	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社電響社	大阪市浪速区難波中2丁目10 番70号パークスタワー17階	545,000	-	545,000	8.17
計	-	545,000	-	545,000	8.17

- (注) 1. 2021年7月28日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、19,900株減少しております。
2. 所有者の住所は、2021年10月11日移転後の住所であります。
3. 2021年12月7日開催の取締役会の決議に基づく自己株式61,700株の取得及び単元未満株式の買取りにより、当第3四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は606,908株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,661	7,197
受取手形及び売掛金	7,399	2 11,100
電子記録債権	813	2 808
棚卸資産	3,485	4,811
その他	1,470	1,089
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	20,829	25,007
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,246	1,084
土地	1,880	1,401
その他(純額)	85	137
有形固定資産合計	3,212	2,624
無形固定資産		
のれん	263	240
その他	215	208
無形固定資産合計	479	448
投資その他の資産		
投資有価証券	5,670	4,720
賃貸固定資産(純額)	3,728	4,344
長期預金	2,200	2,200
その他	561	700
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	12,160	11,965
固定資産合計	15,851	15,037
資産合計	36,681	40,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,622	7,682
短期借入金	1,700	3,100
1年内返済予定の長期借入金	199	199
未払法人税等	468	223
賞与引当金	144	80
役員賞与引当金	63	-
その他	1,076	881
流動負債合計	8,275	12,167
固定負債		
長期借入金	216	66
繰延税金負債	950	666
退職給付に係る負債	190	173
預り保証金	192	206
その他	46	46
固定負債合計	1,596	1,159
負債合計	9,872	13,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,644	2,644
資本剰余金	2,560	2,560
利益剰余金	20,079	20,616
自己株式	651	713
株主資本合計	24,634	25,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,174	1,609
その他の包括利益累計額合計	2,174	1,609
純資産合計	26,808	26,717
負債純資産合計	36,681	40,044

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	44,948	41,407
売上原価	36,512	34,188
売上総利益	8,435	7,218
販売費及び一般管理費	6,745	6,232
営業利益	1,690	985
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	87	105
投資不動産賃貸料	236	242
その他	85	83
営業外収益合計	411	432
営業外費用		
支払利息	7	6
不動産賃貸原価	77	90
その他	27	1
営業外費用合計	112	97
経常利益	1,990	1,320
特別利益		
投資有価証券売却益	-	50
特別利益合計	-	50
特別損失		
投資有価証券評価損	25	-
固定資産除却損	4	1
事務所移転費用	-	5
特別損失合計	30	6
税金等調整前四半期純利益	1,959	1,363
法人税等	577	490
四半期純利益	1,381	873
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,381	873

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,381	873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	995	565
繰延ヘッジ損益	3	-
その他の包括利益合計	991	565
四半期包括利益	2,373	308
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,373	308

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費の一部及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から控除しております。

また、販売数量等の実績に基づき支払われるリベート等については、前連結会計年度の実績に基づき期待値法で見積った金額を返金負債として流動負債のその他に含めて表示しております。

当該会計方針の変更は、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりませんが、売上割引については表示方法の変更にも記載のとおり、仕入割引も含めて表示方法の変更を遡及適用することが、四半期連結財務諸表の比較可能性の観点からもより適切であると判断したため、前第3四半期連結累計期間の表示に関して変更を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が819百万円、販売費及び一般管理費が751百万円、営業利益及び経常利益、並びに税金等調整前四半期純利益が67百万円それぞれ減少しております。

また、利益剰余金の当期首残高は52百万円減少しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の「有価証券報告書(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)」に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定についての重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

当社グループは、従来、商品の仕入代金を現金決済した際に受取る対価について、営業外収益の仕入割引として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、仕入から控除し売上原価に含めて表示する方法に変更いたしました。

当該変更は、売上割引が収益認識に関する会計基準適用により売上高の控除項目になったことを契機に、仕入代金を現金決済した際に受取る対価についても採算管理の観点から表示の適切性を検討した結果、当該対価が、中間流通という立場で適正な流通価格の形成への貢献が求められる中、売上原価の調整項目としての重要な要素として考慮されている実態を踏まえ、売上原価に含めて表示していくことが、取引実態に即した経営成績を表示すると判断したことによります。

仕入割引に関する表示方法の変更を遡及適用したことに伴い、売上割引についても表示方法の変更を遡及適用することが四半期連結財務諸表の比較可能性の観点からもより適切であると判断したため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表において、営業外費用の売上割引に表示していた393百万円を売上高、営業外収益の仕入割引に表示していた623百万円を売上原価として組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	28百万円	19百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	22百万円
電子記録債権	-	6

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	157百万円	158百万円
のれんの償却額	23	23

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122	20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	122	20	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	152	25	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	122	20	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当額25円には、特別配当5円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月29日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式22百万円(19,900株)の処分を行いました。また、2021年12月7日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式85百万円(61,700株)の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が713百万円(606,908株)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気商品卸 販売事業	家庭用品卸 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,757	9,047	43,805	1,142	44,948	-	44,948
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118	95	213	231	444	444	-
計	34,875	9,142	44,018	1,374	45,392	444	44,948
セグメント利益	1,450	160	1,610	68	1,678	11	1,690

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気商品卸 販売事業	家庭用品卸 販売事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	31,680	8,348	40,029	1,301	41,330	-	41,330
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	76	76	-	76
顧客との契約から生じる収益	31,680	8,348	40,029	1,378	41,407	-	41,407
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,680	8,348	40,029	1,378	41,407	-	41,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	176	36	212	263	475	475	-
計	31,856	8,385	40,241	1,641	41,882	475	41,407
セグメント利益又は損失()	916	50	865	108	974	11	985

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品販売事業、家電修理物流配送事業、電気関連システム化事業、不動産管理事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額11百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益及び損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の「電気商品卸販売事業」では売上高726百万円、セグメント利益67百万円がそれぞれ減少し、「家庭用品卸販売事業」では売上高は92百万円減少、セグメント損失に与える影響はありません。

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から表示方法の変更を行っております。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	226円55銭	143円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,381	873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,381	873
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,100	6,106

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。当該会計方針の変更による前第3四半期連結累計期間の「親会社株主に帰属する四半期純利益」「普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益」及び「1株当たり四半期純利益」に与える影響はありません。
- 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から表示方法の変更を行っております。当該表示方法の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間はその変更を反映した数値で記載しておりますが、「親会社株主に帰属する四半期純利益」「普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益」及び「1株当たり四半期純利益」に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行、子会社(分割準備会社)の設立)

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、2022年10月1日を目処に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する準備に入ること並びに2022年4月1日を目処に分割準備会社として当社100%出資の子会社(以下「分割準備会社」とします。)を設立することを決議いたしました。

これに伴い、当社は、2022年10月1日付(予定)で商号を変更し、引き続き持株会社として上場を維持する予定です。

なお、かかる会社分割による持株会社体制への移行につきましては、2022年6月開催予定の定時株主総会による所定の決議及び関係官庁の許認可等が得られることを条件としております。

1. 会社分割による持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、10年後(2030年度)を見据え、サステナブルな社会の実現と企業活動の両立を図りながら、革新的な取り組みにより持続的成長を実現し、売上1,000億円企業を目指しております。

これまで創業以来培ってきた「消費者第一主義」をベースに、着実な発展を目指し強固な財務基盤を築くとともに、お客様に支持される「生活関連商社」としての地位の確立を目指してまいりました。

今後の2030年度に向けた長期ビジョンの達成には、グループ全体の持続的成長及び企業価値向上に資するグループ経営基盤・組織体制の構築が不可欠であり、今般、以下を目的に、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

ガバナンスの強化

グループ全体を統括、運営する機能を強化し、グループ戦略に基づいた各事業会社経営を実践します。

グループ経営によるシナジー効果の発揮

グループ内企業の独自性を維持しながら、グループとしてのシナジー効果を最大限に実現します。

グループ経営の効率化

グループ内各社で重複した組織・機能の整理と効率的な運営、及び変化に対して柔軟な対応が可能な組織を実現します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 移行方式

当社は、吸収分割の方式により、分割準備会社に対し当社の主要な事業の全てを承継させる予定です(以下「本吸収分割」といいます。)。なお、当社は、本吸収分割後、商号を変更した上で上場を維持する予定です。

(2) 会社分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会	2022年1月31日
分割準備会社の設立	2022年4月1日(予定)
吸収分割契約承認取締役会	2022年4月28日(予定)
吸収分割契約締結	2022年4月28日(予定)
吸収分割契約承認定時株主総会	2022年6月29日(予定)
吸収分割の効力発生日	2022年10月1日(予定)

3. 持株会社体制移行にあたり設立する分割準備会社の概要

(1)名称	株式会社電響社分割準備会社(予定) (2022年10月1日付で、株式会社電響社に商号変更予定)	
(2)所在地	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂田 周平	
(4)事業内容	電気商品卸販売事業	
(5)資本金	340百万円	
(6)設立年月日	2022年4月1日(予定)	
(7)発行済株式数	1,000株	
(8)決算期	3月31日	
(9)大株主及び持株比率	株式会社電響社 100%	
(10)当事会社間の関係等	資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
	人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

4. その他

会社分割の詳細、持株会社体制移行後の詳細事項、今後の見通し等につきましては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....122百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社電響社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電響社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電響社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。